

中期目標・中期計画（素案）

高岡短期大学

平成15年9月29日

中期目標・中期計画（素案）

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|--|---|
| <p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>高岡短期大学は、地域の多様な要請に積極的にこたえ、広く地域社会に対して開かれた特色ある短期大学として設置された。</p> <p>このことを踏まえ、高岡短期大学は、教育を重視し、実践的、経験的な熟練教育を実施するとともに、感性豊かな、地域で活躍できる人材の育成を行い、また、地域社会に対し各種知的サービスを提供し、地域の産業・芸術・文化の発展や生涯学習の推進に役立つ、地域と共に発展する短期高等教育機関となることを目標とする。</p> <p>この目標を達成するため、高岡短期大学の中期目標は、以下のとおりとする。</p> | |
| <p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1のとおり学科を置く。</p> | |
| <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 （1）教育の成果に関する目標</p> <p>学科</p> <p>多様な分野で専門的知識や技術を身に付けるための教育を行うと同時に、多様な分野を融合した教育サービスを提供し、一定の専門的能力を持ちつつ、同時に、いくつかの分野に対する理解力が高い学生、柔軟性のある学生を育てることを目標とする。</p> | <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>学科の各年度の学生収容定員は別表2のとおり</p> <p>教育の成果に関する具体的目標</p> |

専攻科

学科 2 年間の基礎の上に、地域社会と密接な関連をもつ専門分野について、更に 2 年間の教育を行い、精密さと広がりを持つ高度の知識と技術を修得し、我が国とりわけ地域の産業・芸術・文化の発展に積極的に貢献できる人材を育成することを目標とする。

(2) 教育内容等に関する目標

- ・ アドミッション・ポリシーとして、短い勉学期間の 2 年間に集中的に学習

学科

専門教育の基礎、幅広い教養に加え、情報収集能力、コミュニケーション能力（語学も含む）を修得させるとともに、専門の知識や技術を教授して、創造性豊かな人材や地域社会に貢献できる人材の育成に努める。

専攻科

産業造形専攻

金属、漆、木材といった工芸分野で、より高い専門分野の研究・制作の成果を上げることができる人材の育成に努める。

産業デザイン専攻

刻々と変化する時代や社会に潜在するニーズを的確に把握し、その解決策を提案する企画力、あるいはデザインの情報性を考察できる人材の育成に努める。

地域ビジネス専攻

経営、情報、外国語の能力が融合した多様な学生を育成し、地域の企業・自治体等で活躍できる人材の育成に努める。

卒業後の進路

- ・ 就職については、関心に応じて多様な分野に就職できるよう就職支援を充実させ、4 年制大学と同等以上の就職率を確保する。
- ・ 進学については、本学専攻科への進学や 4 年制大学 3 年次への編入学を推進する。

教育の成果・効果の検証

- ・ 卒業・修了の研究・制作については、研究発表、卒業・修了制作展を開催し学内外に公開するとともに、複数教員による評価などを採り入れた評価方法の改善に取り組む。また、制作に関して、各種作品展の開催、学外の公募展や各種コンクールへの応募、出品の促進を図る。
- ・ 専攻科修了時に学士の学位取得を希望する者が、大学評価・学位授与機構の審査に合格し学位を授与されるよう支援する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- ・ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

し、その間改めて自分の進路の選択を真剣に考える積極的な学生を求める。

- ・ 明確な志望動機，勉学への強い関心と意欲をも踏まえ，入学者の適性を評価する選抜を行う。
- ・ 学生が多様な専門性に触れ，できる限り新たな可能性に挑めるよう「融合教育」を促進させる。
- ・ 少人数教育を重視し，きめの細かい教育サービスを提供する。
- ・ 地域社会に役立つ実践的な能力・技能の育成ができる授業形態や学習指導を行う。
- ・ 客観性，透明性を重視した成績評価を実施する。

- ・ 入学者選抜に当たっては，学力検査，実技検査のほか，面接を重視し受験者全員に面接を行う。
- ・ 目的意識が明確な社会人や一定の日本語能力を有し，勉学意欲が高く勉学に専心できる留学生を積極的に受け入れることとし，そのための特別選抜を実施する。
- ・ アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の発信を積極的に展開し，受験生に対する情報提供に努める。

教育理念等に応じた教育課程の編成

- ・ 基礎教育においては、情報リテラシー教育と語学教育を重視するとともに、融合教育を推進するため、学科，コースが異なる学生が共に学べるクラス編成，カリキュラム編成を行う。
- ・ 専門教育においては、各コースのコアとなる必修科目を設定すると同時に、学生の希望に応じ他学科のコア科目をも履修できるような自由度の高いカリキュラムを編成する。例えば、「芸術的センスのあるビジネスマン，エンジニア」，「マーケティングができるデザイナー，工芸家」，「コンピューターが扱える工芸家」といった「感性」と「知性」がバランス良く養われる教育を行う。
- ・ 少人数教育を重視し，より実践的な能力・技能の育成を目指した授業形態や学習指導方法等を行う。このため，演習・実習形式の科目は少人数クラス編成とすると共に，他の授業についても，学生を複数のクラスに分けて行う複数クラス授業を取り入れる。
- ・ 実践的な能力・技能の教育の一環として，学生が授業の中で地域社会と係わることができる課題設定および履修システムを導入する。

適切な成績評価等の実施

- ・ シラバスの記載内容を充実させ，授業内容，進度などをわかりやすく示すとともに，全科目について，成績評価基準と学習達成目標を明確にし，学生に対し十分に周知する。また，定期的に，成績評価基準と学習達成目標が適切なものであるかどうかを点検・評価し，必要な改善を行う。
- ・ 卒業制作，卒業研究の評価については，客観性を確保するため，複数教官による判定などを行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 教員の配置について、多様な面で教員相互の融合を図るため、学科の枠を越えて定員を一元的に管理する。
- ・ 教育に必要な施設・設備を整備し、教育環境の改善に努める。
- ・ 教育の質の改善のため、教育内容及び方法の点検評価体制を整備し、FD (Faculty Development) を推進する。
- ・ 学生に多様な教育機会を提供するよう努める。

(4) 学生への支援に関する目標

少人数教育のメリットを生かし、留学生を含む学生に対する学習支援、就職支援、生活相談及び課外活動支援を充実し、学生生活の向上に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教員の配置

教員の補充については、学科の枠を越えてその都度全学的な観点から補充すべき専門分野を設定する。

教育に必要な施設・設備等の整備

- ・ 実験・実習室等の施設並びに教材作成、情報教育、視聴覚教育等の教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率的運用を図る。
- ・ 図書館については、図書館機能を整備・充実し、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努める。

教育の質の改善

- ・ 教育活動の評価方法を定め点検・評価を定期的実施し、その結果に基づき、学内委員会で改善措置案を策定し実施する。
- ・ 学生による授業評価を実施し、透明性を確保しつつ、教材、学習指導法等の改善に関するFDを積極的に推進する。

多様な教育機会の提供

他大学との単位互換、企業でのインターンシップの実施及び地域社会と係わった教育など、多様な教育機会を学生に提供する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援への対応

- ・ 全教員による「オフィスアワー」制度を実施し、学生からの修学・進路・消費生活上の問題などの相談や質問に応える。
- ・ 全体、学科別・コース別等きめ細かなオリエンテーションを実施し、学習支援を推進する。
- ・ 学内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流を推進する。

- ・ 学生のサークル活動については、各種支援やサークルリーダー研修会等を行って一層の活発化に努める。

生活相談・就職支援への対応

- ・ カウンセラーを配置し、学生の心身の健康上に関する相談体制の充実を図るとともに、学生生活の手引書を作成するなど、学生生活の充実を図る。
- ・ 保健管理センター医師及び看護師による健康相談や栄養相談を実施する。
- ・ セクシャルハラスメントについて、相談員を配置し防止を図るとともに、防止に係る全学的な意識の高揚を図る。
- ・ 就職を希望する学生全体の動向を把握するとともに、個々の学生に対しきめ細かな就職活動支援を実施する。
- ・ 企業等からの情報収集や教員等による企業訪問活動等により、就職活動支援の充実を図る。

経済的支援への対応

- ・ 経済的理由による学業継続困難者（成績優秀者）については、授業料等の免除制度を実施し支援する。
- ・ 指導教員、関係機関等と連携し、各種奨学金制度等の適切な情報提供や指導を行うなど、学生に対する支援に努める。

留学生に対する配慮

- ・ 交流協定を締結した外国の大学との交換留学生の受け入れについては、指導教員のほか学生によるチューターを配置するなどきめ細かな修学上及び生活上の指導助言などを行い、派遣については、事前指導を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

高岡短期大学は、開学当初から、多様な分野の研究者に加え民間企業等から専門知識を有する実務経験者、工芸作家等を登用している。このような教員構成を活用し、地域社会に広く貢献する研究・制作を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究・制作の方向性

- ・ 地域の伝統工芸と現代文化・産業との調和や融合につながる研究・制作

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・ 教員の配置について、多様な面で教員相互の融合を図るため、学科の枠を越えて定員を一元的に管理する。
- ・ 研究・制作環境については、研究活動の基盤となる研究・制作室、実験室、図書館等についての整備充実に努める。
- ・ 教員の研究・制作の質向上については、教育や地域社会への貢献度等も含めて評価するシステムの整備に努める。

- ・ 地域社会の活性化や産業・芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究

成果の社会への還元方策

- ・ 専門分野に応じ、研究・制作の成果を学会、展覧会、紀要、大学ホームページその他に掲載し公表する。
- ・ 地域の公的機関、産業界の課題に対する助言・コンサルテーション活動、並びにコンペの審査員等を通じて地域社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教員の補充については、学科の枠を越えてその都度全学的な観点から補充すべき専門分野を設定する。

研究・制作に必要な施設・設備等の整備

- ・ 施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、教育研究・制作スペース等の適正化を推進するとともに計画的に整備充実に努める。
なお、研究・制作に必要な設備についてもその充実に努める。
- ・ 図書館については、図書館機能を整備・充実し、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努める。

研究・制作の質の向上

専門分野ごとに、研究・制作だけでなく教育や地域社会に対する貢献度等も含めた点検・評価を実施し、その評価結果を研究資金の配分や人事に反映させる。

知的財産の活用等

知的財産に関する制度を教員に対し十分に周知し、大学及び教員が所有する知的財産について、ホームページ等を通じて地域に周知するよう努める。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- ・ 地域貢献の柱として、「産業との連携協力」と「地域住民への支援・協力」を挙げ、地域社会に対し、大学開放の事業を全学的に推進する。
- ・ 国際交流については、外国の大学との学生交流，研究者交流，展示交流等を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等

- ・ 地域のニーズを調査し、公開講座，講演会等の生涯学習関係事業の実施方法等の改善に資するとともに、短期大学開放センターを中心とした大学開放事業の推進に努める。
- ・ 公的機関の委員会・審議会等への教員の参画を積極的に推進する。
- ・ 地域社会との連携・協力の推進に関し、自治体組織と一体となって、地域振興に取り組む事業を総括し推進する組織を活用する。
- ・ 本学の教育研究の成果を地域社会に示すため、各種展示の公開や卒業・修了制作展を毎年開催する。
- ・ 地域住民に対する授業の公開を推進するよう努める。
- ・ 高等学校の生徒に大学レベルの教育を提供するため、高等学校の生徒を対象とする講座の開設や授業の公開，高等学校を訪れての専門分野の学問の紹介や講義を実施する。
- ・ 地域の自治体等からの要望に応じて、他の生涯学習機関との連携講座，地域情報化支援等を行う。
- ・ 「ものづくり」への関心を高めるため、小・中学生を対象に、ものをつくる喜びを体感できるような「ものづくり講座」を開講する。
- ・ 体育施設，図書館，講堂等の大学施設を開放し、地域住民への支援を図る。
- ・ 学生が教育の中で社会や産業と係わり，実践的な能力や技能を修得でき，更に，地域の活性化にも寄与できる授業などを実施する。

産学官連携等の推進

- ・ 地域のニーズと大学のシーズを結びつけるため、自治体，商工会議所等並びに学内教員に対し、産学官連携に関する調査を実施する。
- ・ 産学官連携を推進するため、産業界等に対し、共同研究，受託研究，コンサルテーション等の制度及び取り組み状況並びに研究者のシーズの紹介を行う。
- ・ 学生（卒業生を含む）に対して、インキュベーター機能を持ち、かつ、地域のニーズとの連携・融合を実践する場を設置し、インキュベーション教育の充実を図る。

国際交流に関する方策

- ・ 交流協定を締結している外国の大学との学生の受入・派遣を推進する。
- ・ 協定校（2大学）における学生の語学研修を毎年実施し、その充実を図る。
また、協定校との国際交流に当たり、地域の関係団体等と連携・協力しつつ、学生交流、研究者交流や展示交流などを促進する。

県内地域の大学等との連携

- ・ 「富山県大学連携協議会」を通じて、県内の高等教育機関の相互協力により、研究、教育等の連携を推進する。
- ・ 地場産業の発展に資するため、地域の公立研究施設等との連携を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ・ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分を行うため、機動的な大学運営体制を整備する。
- ・ 評価結果に応じた資源配分を実施するために、その体制を構築する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

効果的・機動的な運営

- ・ 教学と経営の双方の最終責任者である学長を補佐するため、その体制を整備し、学長の執行機能の強化を図る。
- ・ 大学運営の目標、計画、評価に係る組織を整備する。
- ・ 経営協議会と教育研究評議会の役割分担を踏まえつつ、経営と教学の双方にまたがる審議事項については、適宜合同委員会の開催に努める。
- ・ 教授会の審議事項については、真に必要な教育研究事項に精選する。
- ・ 学内委員会の運営については、適宜多数決原理を採用し、意思決定の迅速化に努める。
- ・ 学内の各種委員会の在り方について点検・見直しを行い、より効率的・機動的な運営の推進に努める。
- ・ 経営、労務、法務等に関する学外の有識者・専門家を、役員又は経営協議会に登用するよう努める。
- ・ 学内各種委員会の委員に事務部職員を加え、教員と事務職員が一体となって、大学運営上の諸問題に対応する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究体制の充実強化，地域貢献，社会貢献の機能強化を図るため，富山県内国立大学法人の再編・統合を推進する。

3 人事の適正化に関する目標

- ・ 教員については，教員構成の多様化に努めるとともに，教員の流動性の向上を図り，教育研究の活性化を図る。
- ・ 教職員に対する，業績等を適切に評価するシステム作りに努める。
- ・ 事務職員の資質の向上を図るために研修機会を確保するとともに，適切な人事配置・人事交流に努める。

効果的な学内資源配分

評価に応じた物的及び人的資源の配分を推進するために，経営・財務分析を行うとともに全学的観点からその方策を検討し，教育・研究の活性化を図る。

内部監査機能の充実

内部監査機能の適正化を図るため，学外の有識者から協力を得て，内部牽制体制の確保に努める。

国立大学間の自主的な連携・協力

各種ブロック会議への参加，人事交流等を通じ，大学運営に関する共通事項に関し情報交換を行い，問題解決に当たっての連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

富山県内の国立大学法人3機関において，平成17年10月の再編・統合を目指して協議を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

柔軟な人事制度の構築

- ・ 教職員の定員については，学科等の枠を越えて学長の下に一元的な管理を行う。
- ・ 教職員の多様な勤務形態の導入を検討する。
- ・ 教員採用にあたっては，職務に応じた任期制の導入を検討する。
- ・ 教員の評価にあたっては，教育，研究・制作の業績及び地域社会，大学運営への貢献等を評価し，その結果を管理運営に反映させる。
また，事務職員についても評価を行う。

事務職員の資質の向上

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

機動的な大学運営を支援するため、事務処理の効率化・合理化及び事務組織の見直しを進める。

- ・ 事務職員については、派遣・契約社員の活用など民間等からの登用も含め、専門的能力を有する人材の採用に努める。
- ・ また、他大学や民間企業等との人事交流の推進に努める。
- ・ 事務職員の能力開発、専門性の向上のため、多様な研修機会を設ける。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 各種事務処理の方法及び事務組織の機能・編成の見直しを図り、人材の効率的な配置に努める。
- ・ 事務情報の電子化を図り、ITを活用した事務処理の推進に努める。
- ・ 共同処理が可能な業務については、近隣大学等との協議を進める。
- ・ 業務のアウトソーシング化については、業務処理の点検評価を行い、費用対効果を踏まえ、推進する。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増額に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員に対し、科学研究費補助金、各種研究助成制度など外部研究資金に関する情報提供の充実に努める。
- ・ 企業や自治体等に対し、共同研究、受託研究及びコンサルテーション等の制度並びに研究者のシーズの紹介など広報の充実に努める。
- ・ 学内の、テニスコート、体育館などの体育施設や講堂、会議室などの施設・設備について、積極的に開放し、使用料収入の増加に努める。
- ・ 各種証明書の有料化を検討する。

2 経費の抑制に関する目標

予算を効率的に執行し、管理業務の節減及び効率的な施設運営を行う等により、経費の節減を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理業務の節減や効率的な運営を行うことなどにより、経費の抑制を図る。
- ・ 可能な限り近隣大学等と共同購入や一括調達を協議し、調達価格の低廉化を図り、経済的な調達に努める。
- ・ アウトソーシングについては、業務処理の点検評価を行い費用対効果を踏まえて推進する。

| | |
|--|---|
| <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 多様な勤務形態の導入を検討する。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の効果的・効率的な運用を図るための体制を整備し，運用計画を策定して実施する。 |
| <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価を実施するとともに，評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>教育研究の活動状況等の情報について，各種媒体を通して，社会への提供に努める。</p> | <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己点検・評価の組織については，再編強化し，評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報について，既存のホームページ，広報誌の点検・見直しを行うとともに，本学の広報プランを策定し，そのプランに沿って推進を図る。 自己点検・評価の結果については公表する。 高岡短期大学の創設時からの教育，研究・制作，地域貢献等活動状況を取りまとめ公表する。 |
| <p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>施設設備の整備・利用状況等を点検し，教育研究スペース等の適正な配分，施設設備に関する長期構想の策定，計画的な施設整備・維持管理を推進する。</p> | <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な施設・設備の利用状況に関する点検調査を実施する。 施設については，教育研究スペース等の配分の見直しを行い既存施設の有効活用を図り，また，施設整備に関する長期構想を策定し，計画的な施設整備に努める。設備については，計画的に更新し，キャンパスアメニティの向上を目指す。 |

2 安全管理に関する目標

防災体制の構築及び、教育研究環境の安全・衛生に関する体制の整備を図る。

3 北陸地区の国立大学連合に関する目標

平成14年に北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的に結成した、「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 労働安全衛生法等関連法令を踏まえた安全管理体制を整備する。
- ・ 防災計画に基づき、教職員、学生全員参加の防災訓練を定期的を実施し、防災意識の向上を図るとともに、非常時の避難等がスムーズに行われるよう各種対策を講じる。

3 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成14年に北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的に結成した、「北陸地区国立大学連合」について、今後単位互換等この目的に沿った事業の具体化を目指す。
- ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、事務的な面での共同業務処理の可能性について検討する。

(その他の記載事項)(別紙に整理)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 出資計画 短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 施設・設備に関する計画

中 期 目 標

別表1 (学科)

| | |
|--------|--|
| 学 科 | 産業造形学科 産業デザイン学科 地域ビジネス学科 |
|--------|--|

中 期 計 画

別表2（収容定員）

| | | |
|----------------|----------|------|
| 平成 16 年度 | 産業造形学科 | 100人 |
| | 産業デザイン学科 | 50人 |
| | 地域ビジネス学科 | 250人 |
| 平成 17 年度 | 産業造形学科 | 100人 |
| | 産業デザイン学科 | 50人 |
| | 地域ビジネス学科 | 250人 |
| 平成 18 年度 | 産業造形学科 | 100人 |
| | 産業デザイン学科 | 50人 |
| | 地域ビジネス学科 | 250人 |
| 平成 19 年度 | 産業造形学科 | 100人 |
| | 産業デザイン学科 | 50人 |
| | 地域ビジネス学科 | 250人 |
| 平成 20 年度 | 産業造形学科 | 100人 |
| | 産業デザイン学科 | 50人 |
| | 地域ビジネス学科 | 250人 |
| 平成 21 年度 | 産業造形学科 | 100人 |
| | 産業デザイン学科 | 50人 |
| | 地域ビジネス学科 | 250人 |